

令和6年度第2回平塚市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時 令和7年2月10日(月) 午前10時00分～午前11時00分

場 所 平塚市役所本館720会議室

出席者 【委員】平塚市小学校長会、平塚市スクールロイヤー、平塚警察署生活安全課、平塚児童相談所、神奈川県警少年相談・保護センター湘南方面事務所、平塚市PTA連絡協議会、こども家庭課、人権・男女共同参画課、子ども教育相談センター
【事務局】教育指導課

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1)平塚市におけるいじめの実態について

- ・「令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動不登校等調査」から平塚市内の現状について
- ・小学校及び中学校の暴力行為の状況と指導・支援について
- ・平塚市のいじめ認知件数について
- ・いじめ発見のきっかけ及び相談の状況について
- ・いじめの対応・解消の状況について
- ・学校における日常の取組及び実態把握の方法について

<質疑応答>

・いじめ発見のきっかけについて、小学校の本人からの訴えが急激に増加しているがどのような取り組みによるものか。

→アンケートや学級担任からの声掛け等、様々な機会に児童の状況を捉えようとしている。

(2)「令和6年度平塚市いじめ問題対策調査会」報告について

- ・いじめ問題対策調査会の役割について
- ・文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について」

<質疑応答>

- ・特になし

(3)いじめ問題等に係る関係機関の取組や情報について

<平塚市立小学校長会>

小学校では本人からの訴えが増えている部分について、いじめの実態を把握するために、児童の背景をしっかりと捉えた上で、一人一人と面談を行っている学校もある。

<平塚市立中学校長会(代読)>

いじめ防止基本方針に沿った対応をしている。未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を心掛けている。いじめは起こり得るものという前提に立った上で子どもと関わるのが大切で

ある。教職員が、子どもたちの人権意識を高められるよう、地道で継続的なアプローチを積み重ねている。

<平塚市スクールロイヤー>

いじめの対応に関しては「相談活動、教職員の研修、児童生徒に対するいじめ防止の授業」を行っている。また、市教育委員会及び学校長からの相談の中で、いじめ対応に関する相談が3分の1から2分の1程度である。中でも、いじめに関わる保護者対応についての相談が多い。教職員の研修については、夏休みに集中的に行った。いじめ予防授業については、具体的な事例を取り上げながら、児童・生徒に対する授業を行った。

<平塚児童相談所>

相談状況について、テレフォン相談の中で、いじめについての相談は、神奈川県6児相で、平成25年度の159件から令和4年度には14件に減少している。相談件数が減少した背景の一つとして、平成25年度はいじめ防止対策に関する法律が制定されたことにより、第一に学校での取り組みが行われるようになったことも影響しているのではないかと考える。また、育成相談や不登校相談の中で、嫌がらせなどをきっかけとした不登校について相談を受けることがある。

<平塚警察署生活安全課>

オーバードーズやリストカット等の少年自殺未遂について、その背景にいじめ等があるかどうかを聴取した上で対応している。その際、カウンセリングが必要であれば、少年相談保護センターに繋げるなどしている。

<神奈川県警少年相談保護センター>

現在、保護者からの相談が数件ある。学校での対応または相手の保護者の対応について納得できない場合等の相談が多い。心理士の資格をもった少年相談員が対応に当たり、少年と保護者、学校や警察官等から話を聞くことがある。主に、いじめの再発防止と少年の立ち直りの支援を行っている。その他、いじめ防止の教室を開催したり、臨時の保護者会議においていじめ防止の話をしたりするなど学校と連携して取り組んでいる。

<平塚市PTA連絡協議会>

いじめに対し、何かをしているわけではないが、平塚市PTA連絡協議会として各学校での連携を進めた方がよいのではないかなど等の話題があがっている。

<こども家庭課>

家庭の児童相談、主に虐待について対応している。家庭からの相談事や虐待についての話をする中で、いじめの話になった際には、各関係部署との連携を図っている。

<人権・男女共同参画課>

重大事態案件が発生した場合、教育指導課での平塚市いじめ問題対策調査会による調査が行

われ、市への報告を基に、内容を精査するとともに再調査の検討会を行っている。

<青少年課青少年相談室（代読）>

青少年相談及びヤングテレフォン相談により相談を受け付けている。いじめをはじめとした学校生活、家庭関係、不登校、対人関係、不良交友等を相談内容としている。いじめの相談の場合は、関係機関と連携して問題解決を図っている。

<子ども教育相談センター>

いじめ問題の解消に向け、教育・福祉・心理等の専門的な視点からケースを見立て、教育指導課と連携を図りながら学校の支援を行っている。スクールカウンセラー派遣事業では、13名の市カウンセラーを派遣している。児童生徒・保護者からは、いじめの相談もあり、学校・保護者と連携しながら対応している。連携方法について、子ども教育相談センターから、スクールカウンセラーに対して助言をする場合もある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と協働し、多様な視点を取り入れて、児童生徒の様子を見取ったり状況を確認したりすることで、適切な支援に繋げていくことが期待されている。

<質疑応答>

- ・特になし

(4)その他

- ・次年度について

令和7年度の第1回平塚市いじめ問題対策連絡協議会は、5月頃の開催を予定している。

4. 閉 会